



平成 23 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 坪井 鈴 兒
(コード番号 9355 東証第二部)
お問合せ先 取締役経理部長 山下 和 男
(TEL. 025 - 245 - 4112)

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、平成 23 年 2 月 18 日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」、平成 23 年 2 月 25 日付「答弁書と課徴金納付について」をそれぞれ開示いたしましたが、この度、金融庁から平成 23 年 3 月 23 日付で、納付すべき課徴金の額 3,000,000 円及び納付期限を平成 23 年 5 月 24 日とする旨の決定を受けましたので、お知らせいたします。

当社は、金融庁からの課徴金納付命令を真摯に受け止め、再発の防止と信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

(ご参考) 金融庁ホームページ掲載事項

<http://www.fsa.go.jp/news/22/syouken/20110323-1.html>

以 上